

財政状況等一覧表（平成19年度）

（単位：百万円）

団体名 総社市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,095	5,261	684	15,039

1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,220	22,562	657	521	469	30,066	
総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計	827	789	38	1	313	3,551	
一般会計等	23,599	22,904	695	521		33,617	

2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	6,398	5,838	561	561	296	—	—	
介護保険事業会計	3,880	3,687	194	194	566	—	—	
介護サービス事業会計	62	62	0	0	30	—	—	
老人保健医療事業会計	6,142	6,142	0	0	547	—	—	
公共下水道事業費特別会計	3,177	3,172	5	0	1,019	14,907	11,165	
農業集落排水事業費特別会計	547	547	0	0	188	2,141	1,777	
国民宿舎事業費特別会計	868	866	2	2	32	1,791	72	
水道事業会計	915	951	△ 36	1,704	167	4,288	1,942	法適用
工業用水道事業会計	62	25	37	157	—	136	—	法適用
公営企業会計等 計				2,618		23,263	14,956	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
備南競艇事業組合一般会計	60	54	6	6	26	—	—	
備南競艇事業組合特別会計	2,106	2,106	0	0	—	—	—	
総社広域環境施設組合	2,779	2,312	468	468	69	4,680	1,718	
湛井十二箇郷組合	22	13	9	9	—	—	—	
岡山県市町村税整理組合	68	66	2	2	2	—	—	
岡山県後期高齢者医療広域連合	1,242	1,233	9	9	—	—	—	
岡山県市町村総合事務組合一般会計	11,989	11,149	839	839	2,262	—	—	
岡山県市町村総合事務組合貸付金特別会計	1,177	995	182	182	—	—	—	
岡山県市町村総合事務組合脱退還付金特別会計	47	46	1	1	47	—	—	
岡山県市町村総合事務組合交通災害共済特別会計	10	5	6	6	—	—	—	
大正池水利組合	6	4	1	1	—	—	—	
岡山県広域水道企業団	4,467	6,331	△ 1,864	4,578	1,679	53,362	26	法適用
倉敷地区農業共済事務組合	106	89	17	17	35	—	—	法適用
一部事務組合等 計				6,118		58,042	1,744	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
総社市土地開発公社	0	53	10	—	524	137	—	633	
総社市文化振興財団	4	438	120	5	—	—	—	—	
スキーム音楽振興財団	△ 1	59	15	—	—	—	—	—	
農業公社きびの里	△ 4	133	89	10	—	—	—	—	
井原鉄道株式会社	△ 157	637	34	6	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			268	21	524	137	—	633	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,628	
減債基金		989	
その他充当可能基金		3,665	
充当可能基金 計		6,282	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.30	3.46	0.16	△ 12.77	△ 20.00	水道事業会計		204.8	
連結実質赤字比率		20.87		△ 17.77	△ 40.00	工業用水道事業会計		318.5	
実質公債費比率	21.5	20.3	△ 1.2	25.0	35.0	公共下水道事業費特別会計		0.01	
将来負担比率		146.9		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.16	
財政力指数	0.58	0.60	0.02			国民宿舎事業費特別会計		0.26	
経常収支比率	92.3	91.5	△ 0.8						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。